**平成２９年（フ）第２５９号**
静岡県富士市大渕2217番地の22
債務者　株式会社ジェー・エム・シー
代表者代表取締役　村上　和弘
1　決定年月日時　平成30年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　順
4　破産債権の届出期間　平成30年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前10時20分
静岡地方裁判所富士支部

**平成３０年（フ）第１６号**
群馬県桐生市新宿３丁目９番38号
債務者　有限会社野村商事
代表者代表取締役　野村　史朗
1　決定年月日時　平成30年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午前10時30分
前橋地方裁判所桐生支部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２９年（フ）第４９号**
秋田県鹿角市十和田毛馬内字上道45番地４
債務者　ヘアーサロン玉内こと　玉内　　豊
1　決定年月日時　平成30年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成30年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
秋田地方裁判所大館支部

**平成３０年（フ）第４０号**
山梨県笛吹市石和町広瀬623番地22
債務者　中出　英三
1　決定年月日時　平成30年３月６日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　正毅
4　破産債権の届出期間　平成30年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２９年（フ）第２３号**
徳島県三好市池田町中西ホリ1163番地
債務者　横川　真吾
1　決定年月日時　平成30年３月６日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妹尾　　祥
4　破産債権の届出期間　平成30年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
徳島地方裁判所美馬支部

**平成３０年（フ）第６号**
秋田県仙北郡美郷町金沢東根字西外川原244番地２、前住所秋田県大仙市大曲金谷町５番８号
債務者　橘　　昌
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　帥仁
4　破産債権の届出期間　平成30年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
秋田地方裁判所大曲支部

**平成３０年（フ）第８号**
千葉県館山市大戸103番地の１　豊房住宅団地１―101
債務者　梶原　美穂
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関川　正則
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後１時
6　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
千葉地方裁判所館山支部

**平成３０年（フ）第８号**
宮崎県日南市大字東弁分甲1107番地３
債務者　山野　佳明
1　決定年月日時　平成30年３月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島里都子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
宮崎地方裁判所日南支部

**平成３０年（フ）第５１号**
長崎県西海市西彼町鳥加郷1198番地７
債務者　小西　廣幸
1　決定年月日時　平成30年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北爪　宏明
4　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成３０年（フ）第１０号**
三重県志摩市大王町船越1410番地15
債務者　山﨑　隆一
1　決定年月日時　平成30年３月７日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　正洋
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

**平成３０年（フ）第１４号**
石川県加賀市大聖寺鷹匠町19番地１
債務者　仲谷　　誠
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　明士
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
金沢地方裁判所小松支部

**平成３０年（フ）第１５号**
山形県寒河江市大字寒河江字小和田27番地の１
債務者　安食　　昇
1　決定年月日時　平成30年３月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手塚　孝樹
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
山形地方裁判所民事部

**平成３０年（フ）第２８０号**
横浜市港北区高田東３丁目９番７号　エスターハウス101号
債務者　小屋原祇彦
1　決定年月日時　平成30年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　鉄平
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月10日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第２６０号**
静岡県藤枝市大東町409番地の２
債務者　村上　和弘
1　決定年月日時　平成30年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木真二郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月10日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
静岡地方裁判所富士支部